

下仁田町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(令和4年3月改定)

群馬県 下仁田町

目次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
1.2. 計画の位置づけ	2
1.3. 計画期間	3
1.4. 対象施設	4
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2.1. 人口の現状と見通し	5
(1) 総人口の見通し	5
2.2. 財政の状況と見通し	6
(1) 歳入	6
(2) 歳出	6
2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	7
(1) 公共施設の状況	7
(2) インフラ資産の状況	10
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	13
2.4. 現状や課題に関する基本認識	15
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	16
3.1. 公共施設等マネジメントの基本原則	16
3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	17
(1) 点検・診断の実施方針	17
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	17
(3) 安全確保の実施方針	18
(4) 耐震化の実施方針	18
(5) 長寿命化の実施方針	18
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	18
(7) 統合や廃止の推進方針	19
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方針	20
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	22
4.1. 公共施設	22

(1) 町民文化系施設	22
(2) 社会教育系施設	24
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	25
(4) 産業系施設	26
(5) 学校教育系施設	27
(6) 保健・福祉施設	28
(7) 行政系施設	28
(8) 公営住宅	30
(9) 公園	31
(10) その他	32
4.2. インフラ資産	34
(1) 道路	34
(2) 橋りょう	34
(3) 上水道	35
5. 推進体制	36
5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	36
(1) 取組体制の構築	36
(2) 情報管理・共有のあり方	36
(3) 庁内における意識の啓発	37
(4) 町民との情報共有	37
5.2. P D C Aサイクルの推進方針	37
資料編	38
資-1. 公共施設の将来の更新等費用の試算条件	38
資-2. インフラの将来の更新等費用の試算条件	39
(1) 道路	39
(2) 橋りょう	39
(3) 上水道	40



1.はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

我が国においては、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少、少子高齢化の進行等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を検討することが必要となっています。

本町においても、昭和40年代後半から昭和50年代に建設された施設等は老朽化が進み、順次、改修や建替えが必要な時期を迎えようとしています。また、財政面においては、人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。

このように公共施設等の老朽化や財源の確保が大きな課題となる中、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（以下「策定指針」という。）が平成26年4月22日に示されました。この策定指針では「今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されていることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要」とされています。

また、平成30年2月27日には総務省の通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂（以下「改訂指針」という。）されています。

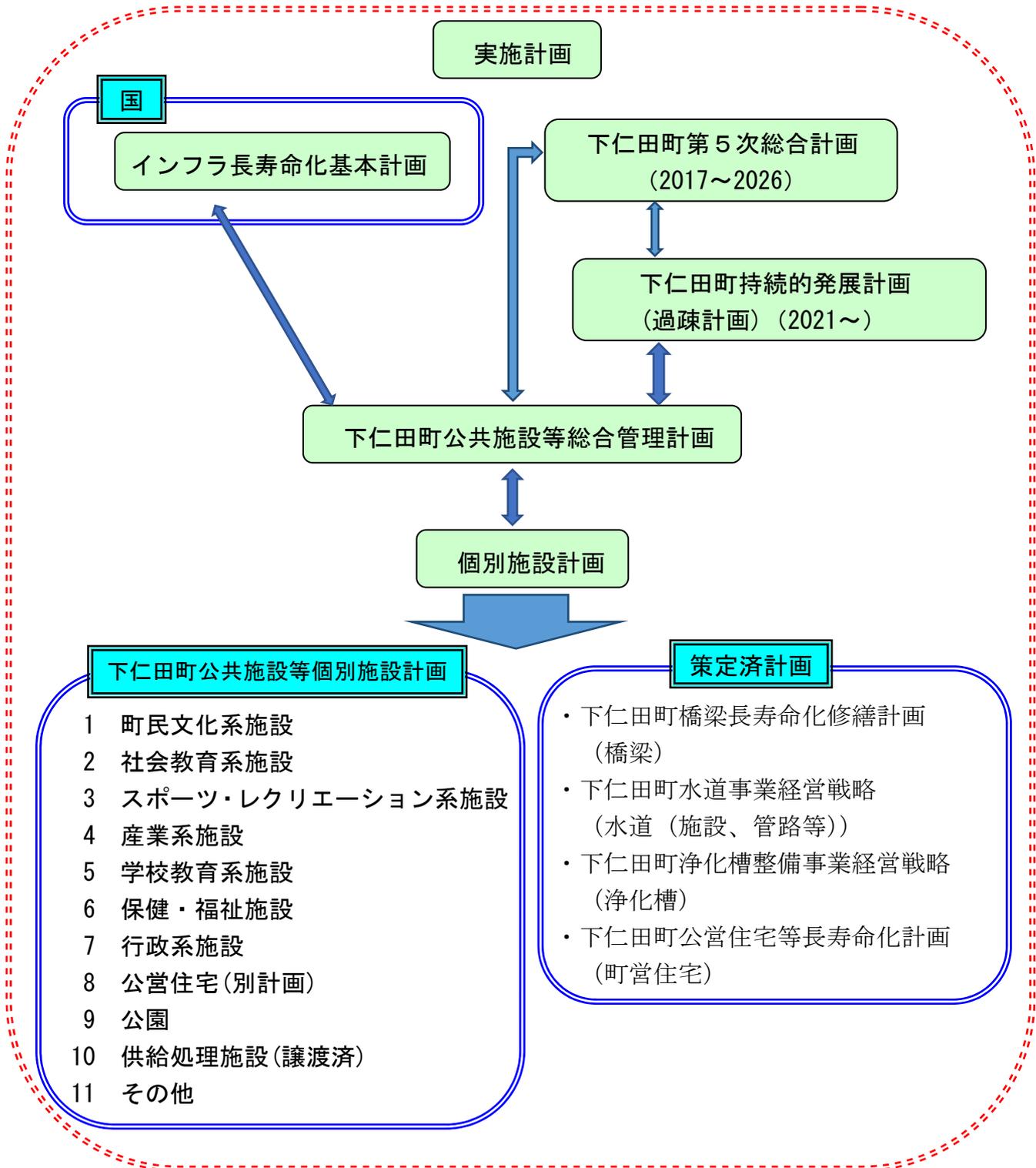
本町においても保有する公共施設等の状況を把握するとともに、施設の維持管理等に関する課題を整理し、将来のまちの姿を見据えながら、公共施設等マネジメントを推進していくことを目的として「下仁田町公共施設等総合管理計画」を策定します。



1. 2. 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月に策定した国の「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

下仁田町公共施設等総合管理計画は、総務省より示された策定指針および改訂指針に基づく、地方公共団体における「行動計画」に相当し、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。町の上位計画である「総合計画」に即し、「行政改革大綱」を踏まえて策定します。





1.3. 計画期間

公共施設等マネジメントの推進においては、中長期的な視点が不可欠であるため、平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間を計画期間とします。

なお、概ね10年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位計画などの変更や社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

計画期間 40年（平成29年度から令和38年度）



1.4. 対象施設

本計画では以下のとおり本町が有する114施設のうち、再建築不要18施設を除く96の公共施設を対象とし、10分類でとりまとめています。

表 1-1 対象施設一覧

施設分類	中分類	施設名称	総施設数
1 町民文化系施設	集会施設	下仁田町公民館・活性化センター・馬山生活改善センター・蒔田地区交流施設・西牧防災研修施設・矢川友愛館・吉崎公会堂・吉崎地区集会所・下栗山地区集会所・高倉地区集会所・鎌田地区集会所・大塚中島地区集会所・田城地区集会所・若宮地区集会所・下蒔田地区集会所・蒔田地区集会所・下小坂(1区)地区集会所・中小坂(第5区)地区集会所・上小坂地区集会所・大平地区集会所・馬居沢地区集会所・三ツ瀬地区集会所・瀬成地区集会所・清水沢地区集会所・下青倉地区集会所・上青倉地区集会所・七久保地区集会所・桑本地区集会所・大桑原地区集会所・宮室地区集会所・本宿集会所(西牧分遣所2階)	31
	文化施設	下仁田町文化ホール	1
2 社会教育系施設	博物館等	歴史館・自然史館・風穴冷風体験館・荒船風穴管理事務所・春秋館跡	5
3 スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	馬山社会体育館・小坂社会体育館・本宿社会体育館・矢川社会体育館・青倉社会体育館・サンスポーツランド・馬山多目的グラウンド・馬山グラウンドゴルフ場・天神平グラウンド・下小坂運動広場	10
	レクリエーション・観光施設	こんにやく手作り体験道場・道の駅しもにた・交流防災ステーション・宮室ジオサイト	4
4 産業系施設	産業系施設	チャレンジショップ・テレワークオフィス・林業総合センター	3
5 学校教育系施設	学校	下仁田小学校・下仁田中学校	2
	その他教育施設	学校給食センター・旧小坂小学校	2
6 保健・福祉施設	保健施設	保健センター	1
7 行政系施設	庁舎等	役場	1
	その他行政系施設	消防詰所(1-1)・消防詰所(1-2-1)・消防詰所(5-1-1)・消防詰所(5-1-2)・消防詰所(5-2-2)・消防詰所(3-1)・消防詰所(3-2)・消防詰所(3-3)・消防詰所(4-1)・消防詰所(4-2)・消防詰所(4-3)・消防詰所(2-1)・消防詰所(2-2-1)・消防詰所(2-2-2)・消防詰所(5-2-1)	15
8 公営住宅	公営住宅	しらかば団地・吉崎団地・東団地・スカイハイツ・下小坂団地・大桑原団地・伊勢山下団地・ふるさと定住促進下町住宅・ふるさと定住促進宮畑住宅・緑ヶ丘団地	10
9 公園	公園	山際公園・吉崎公園・しもにた・ほたる山公園・農村公園・栗山緑地公園・下仁田あじさい園・神津園地	7
10 その他の施設	行政財産	仲町公衆便所・駅前バス待合室・駅前公衆便所・バス待合所(保健センター前)・水車小屋・町営バス(小坂)・まちなかマルシェ開催スペース・倉庫(旧下仁田公民館跡)	8
	普通財産	馬山農産物集出荷場・旧農業改良事業下仁田普及所・田島商店関係物件・旧下仁田保育園・藤畑倉庫・旧小坂生活改善センター・旧東野牧小学校・旧西牧小学校・旧かぶら保育園・旧跡倉集会所・旧青倉養蚕経営改善組合飼育所・旧青倉診療所・旧土谷沢分校・旧消防詰所(2-1-2)	14
計			114

2021年度末時点



2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

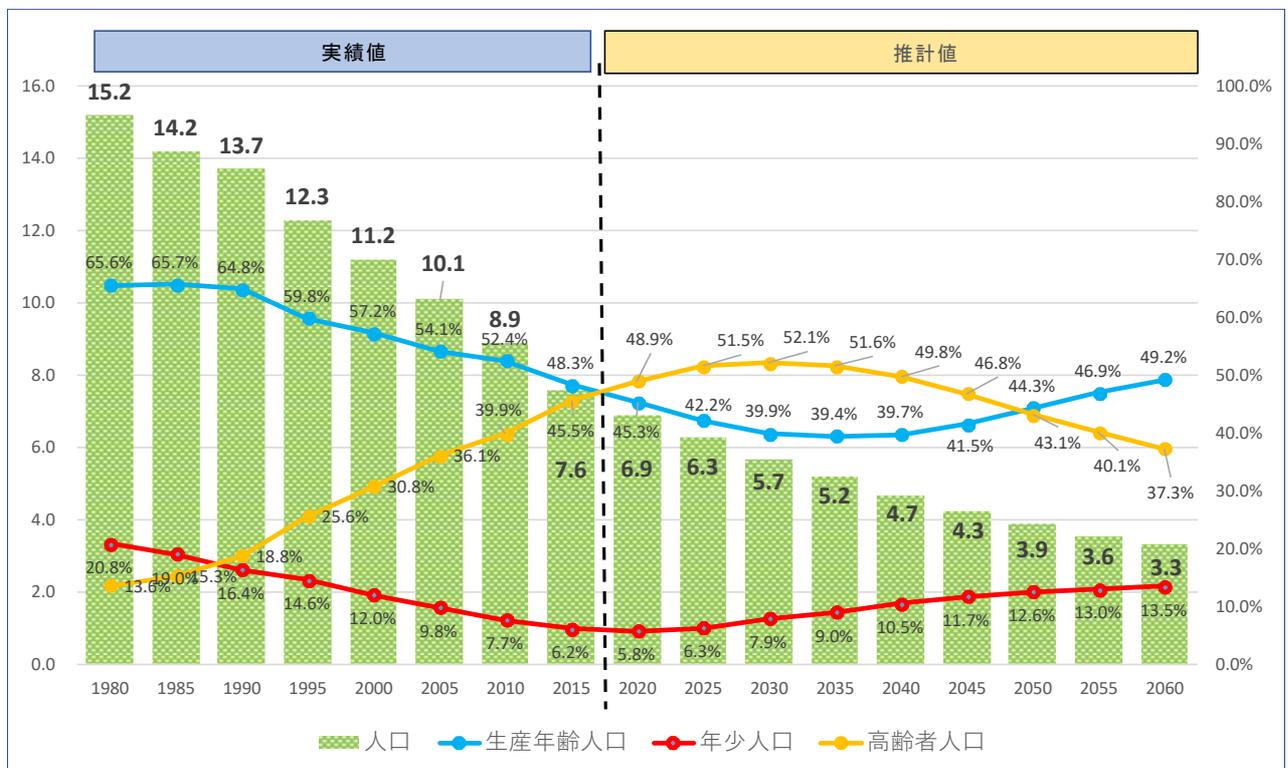
2.1. 人口の現状と見通し

(1) 総人口の見通し

国勢調査によると本町の総人口は1980年に約15,200人でしたが、その後は減少が続いており、2020年には約6,600人となっています。

「下仁田町人口ビジョン」に示す人口将来展望^{*}によると、2060年には、約3,300人まで減少するものと予測されています。

年齢3階層別人口の割合をみると、2020年には、生産年齢人口比率は45.3%、高齢者人口比率は48.9%と高齢者人口比率が生産年齢人口比率を上回りましたが2060年には生産年齢人口比率が49.2%、高齢者人口比率が37.3%、年少人口比率が13.5%になると予測されています。



出典：下仁田町人口ビジョン(令和2年3月)

※年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口：65歳以上の人口。

※人口の将来展望：国立社会保障人口問題研究所の推計に基づく見通しでは、下仁田町の人口は、2060年に約1,200人まで減少する。人口の将来展望は、人口ビジョンで示す人口減少対策後の目標となる人口。

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

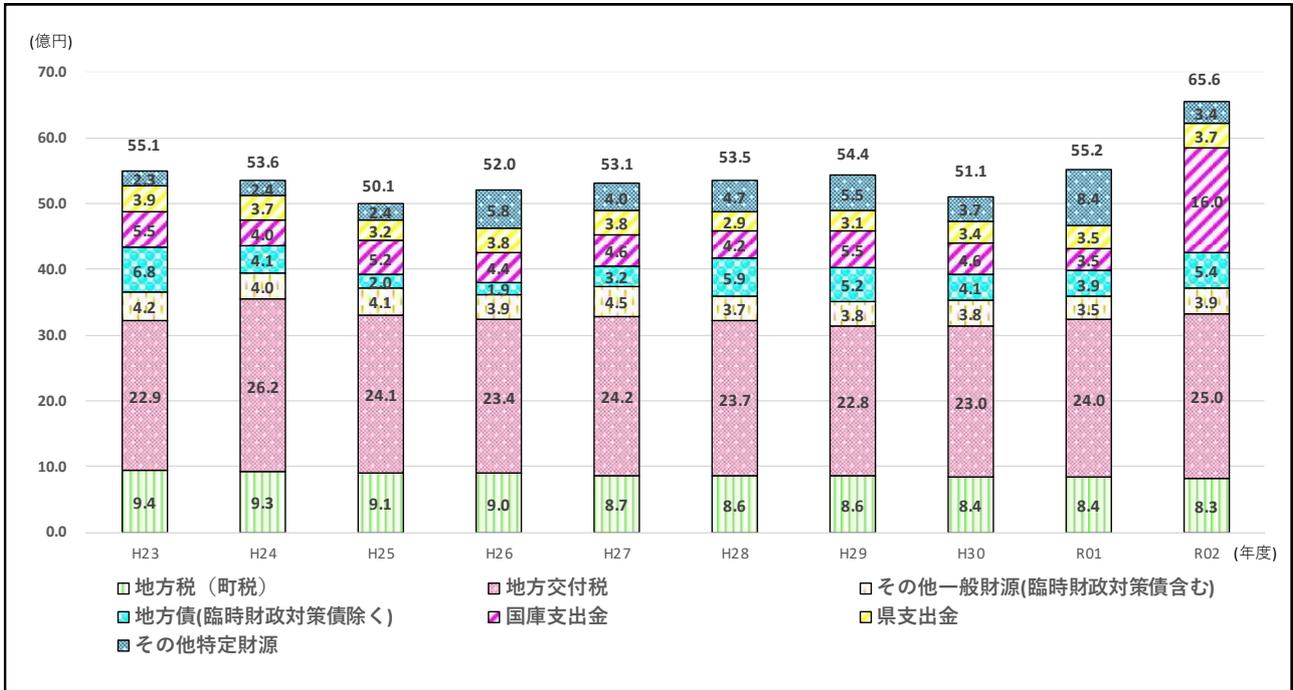
図 2-1 人口の将来展望



2.2. 財政の状況と見通し

(1) 歳入

歳入の推移をみると、地方税（町税）が減少傾向にあり、今後、生産年齢人口の減少などを踏まえると、大幅な税収の伸びは期待できない状況となっています。



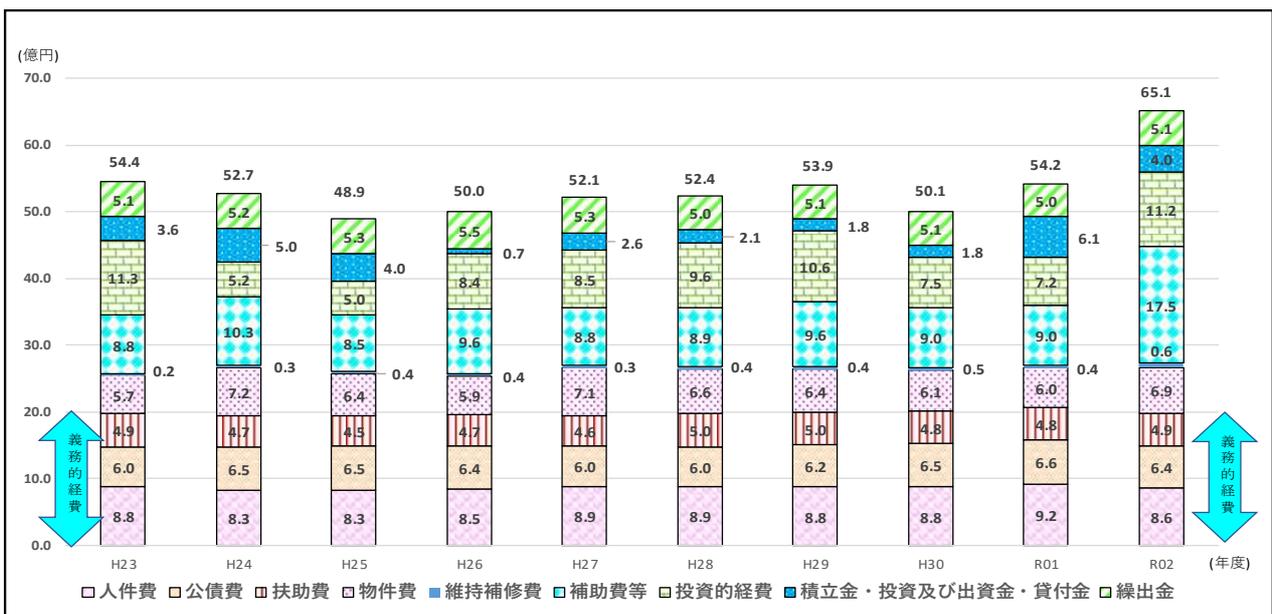
※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

資料：下仁田町総務課

図 2-2 歳入の推移

(2) 歳出

歳出の推移をみると、扶助費を含む義務的経費が、およそ 20 億円前後とほぼ横ばいで推移しています。今後、高齢化社会の進行に伴い、義務的経費は増加していくことが予想されます。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

資料：下仁田町総務課

図 2-3 歳出の状況



2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

①施設の保有状況

本町の公共施設の保有量は 114(うち計画対象 96)施設であり、延床面積の合計は 49,763.86(同 40,461.33)㎡となっています。延床面積の内訳をみると、学校教育系施設(14,984.92㎡)が 30.1%を占めており最も多く、次いで、公営住宅(6,075.55(同 5,176.03)㎡)の 12.2%、スポーツ・レクリエーション系施設(5,396.35(同 5,355.35)㎡)の 10.8%、行政系施設(4,937.98(同 4,822.06)㎡)の 9.9%の順となっています。

なお、次頁の②老朽化の状況以降については、計画対象施設の数値表記となります。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

施設分類	総施設数				対象外施設		対象施設数	
	施設数		延床面積		施設数	延床面積	施設数	延床面積
	(施設)	(%)	(㎡)	(%)	(施設)	(㎡)	(施設)	(㎡)
町民文化系施設	32	28.1	4,890.73㎡	9.8	1	66.16㎡	31	4,824.57㎡
社会教育系施設	5	4.4	2,718.54㎡	5.5	0	0.00㎡	5	2,718.54㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	14	12.3	5,396.35㎡	10.8	1	41.00㎡	13	5,355.35㎡
産業系施設	3	2.6	930.44㎡	1.9	1	712.58㎡	2	217.86㎡
学校教育系施設	4	3.5	14,984.92㎡	30.1	0	0.00㎡	4	14,984.92㎡
保健・福祉施設	1	0.9	960.61㎡	1.9	0	0.00㎡	1	960.61㎡
行政系施設	16	14.0	4,937.98㎡	9.9	1	115.92㎡	15	4,822.06㎡
公営住宅	10	8.8	6,075.55㎡	12.2	1	899.52㎡	9	5,176.03㎡
公園	7	6.1	736.65㎡	1.5	0	0.00㎡	7	736.65㎡
その他	22	19.3	8,132.09㎡	16.3	13	7,467.35㎡	9	664.74㎡
合計	114	100.0	49,763.86	100.0	18	9,302.53㎡	96	40,461.33㎡

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある

資料：財産調査

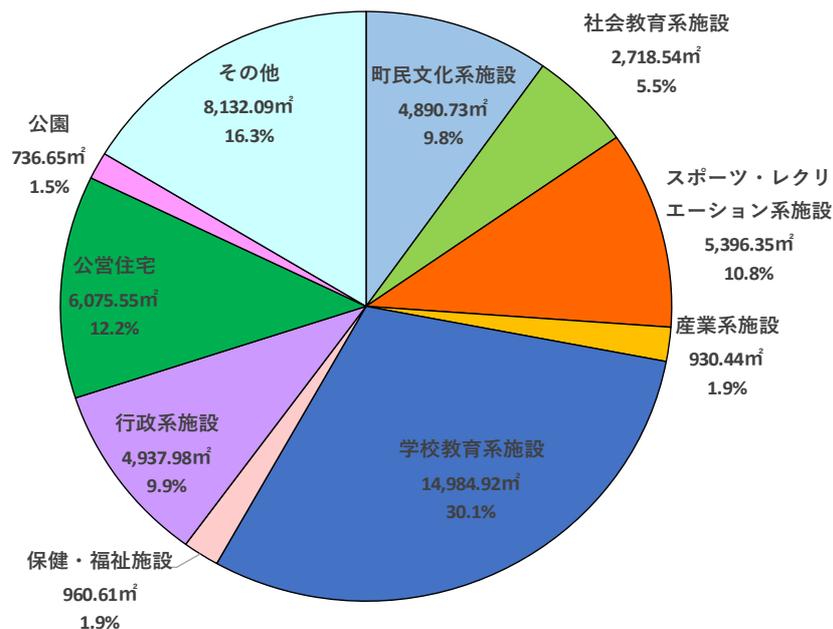


図 2-4 公共施設の施設分類別延床面積

②老朽化の状況

本町の公共施設の建築年度別の延床面積の状況をみると、昭和40年代後半以降、比較的多くの施設が整備されています。

建築後30年以上経過している施設は17,852.14㎡であり、公共施設全体の約44.1%を占めています。建築物は一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で建替えが必要とされており、今後はこれらの公共施設の老朽化に対応していく必要があります。

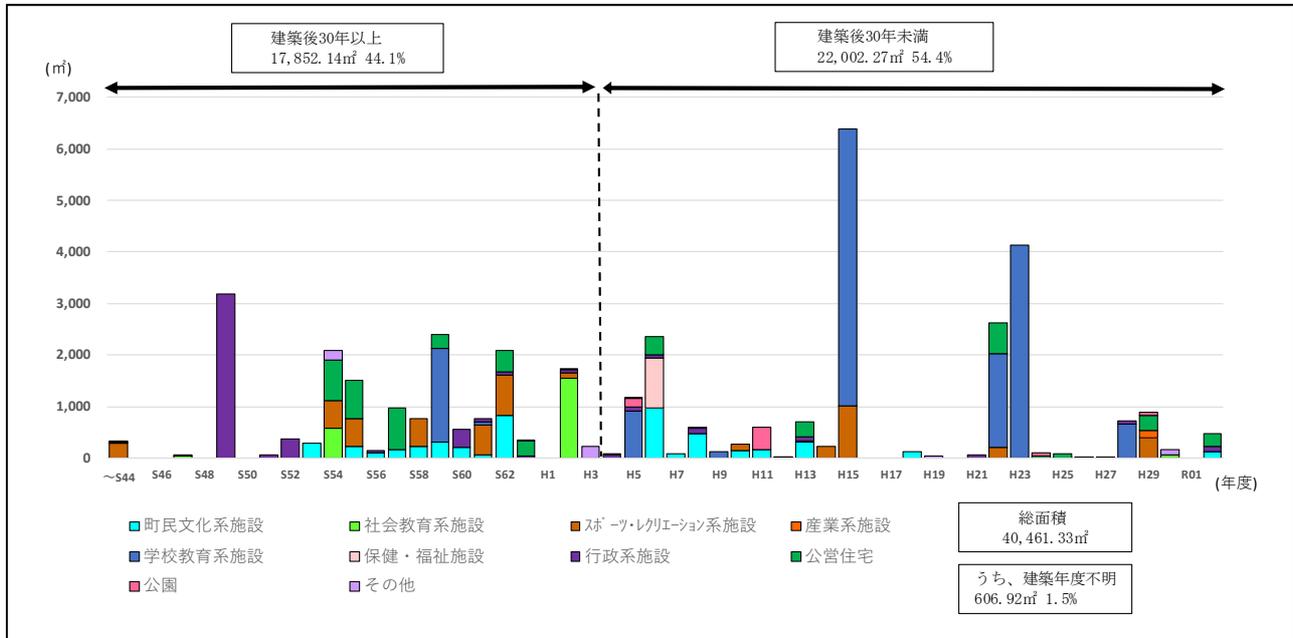


図 2-5 公共施設の経過年別延床面積

表 2-2 公共施設の経過年別延床面積

施設大分類	延べ床面積(㎡)							
	現在高の合計	10年未満の合計	10～20年未満の合計	20～30年未満の合計	30～40年未満の合計	40～50年未満の合計	50年以上の合計	不明の合計
町民文化系施設	4,824.57	126.69	118.00	2,155.34	1,810.15	614.39	0.00	0.00
社会教育系施設	2,718.54	82.19	0.00	0.00	1,541.19	608.58	0.00	486.58
スポーツ・レクリエーション系施設	5,355.35	397.79	1,432.71	143.92	2,021.40	1,080.25	279.28	0.00
産業系施設	217.86	139.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	78.34
学校教育系施設	14,984.92	660.83	11,331.64	1,033.15	1,891.30	0.00	26.00	42.00
保健・福祉施設	960.61	0.00	0.00	960.61	0.00	0.00	0.00	0.00
行政系施設	4,822.06	154.01	57.96	384.45	553.54	3,655.58	16.52	0.00
公営住宅	5,176.03	680.14	589.56	635.48	1,751.44	1,519.41	0.00	0.00
公園	736.65	119.18	0.00	599.25	18.22	0.00	0.00	0.00
その他	664.74	99.20	33.12	67.53	248.27	216.62	0.00	0.00
合計	40,461.33	2,459.55	13,562.99	5,979.73	9,835.51	7,694.83	321.80	606.92
構成比	100.0%	6.1%	33.5%	14.8%	24.3%	19.0%	0.8%	1.5%

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

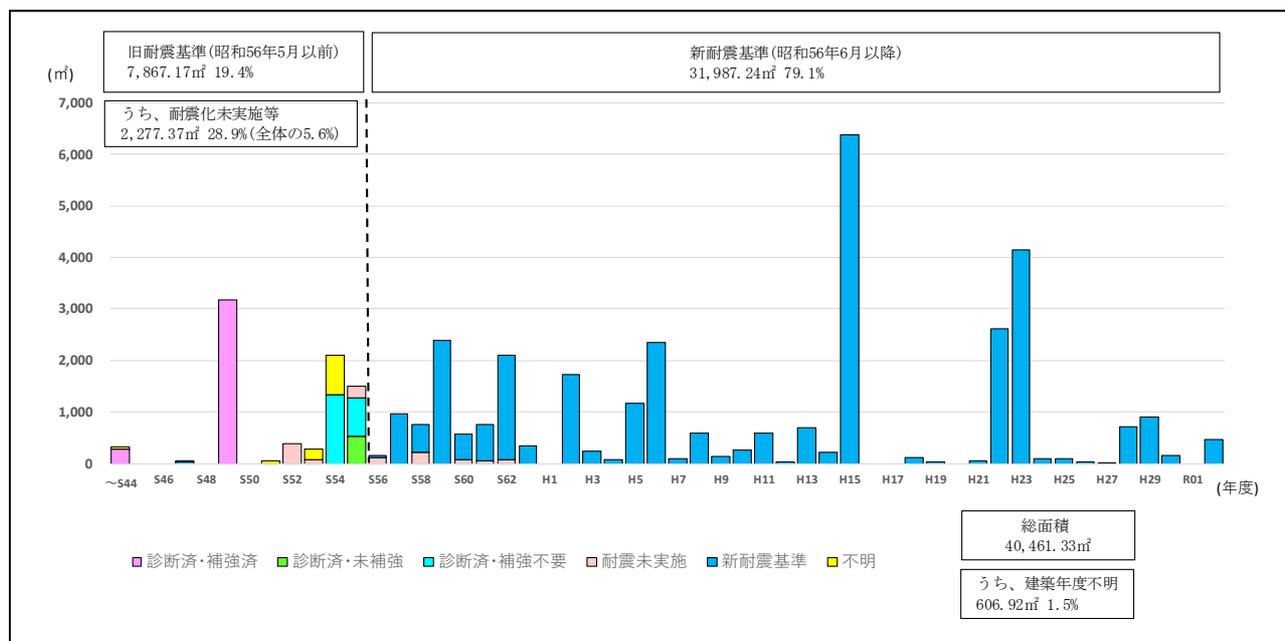


③耐震化の状況

新耐震基準*の公共施設の延床面積は 31,987.24 m² (全体の 79.1%) です。

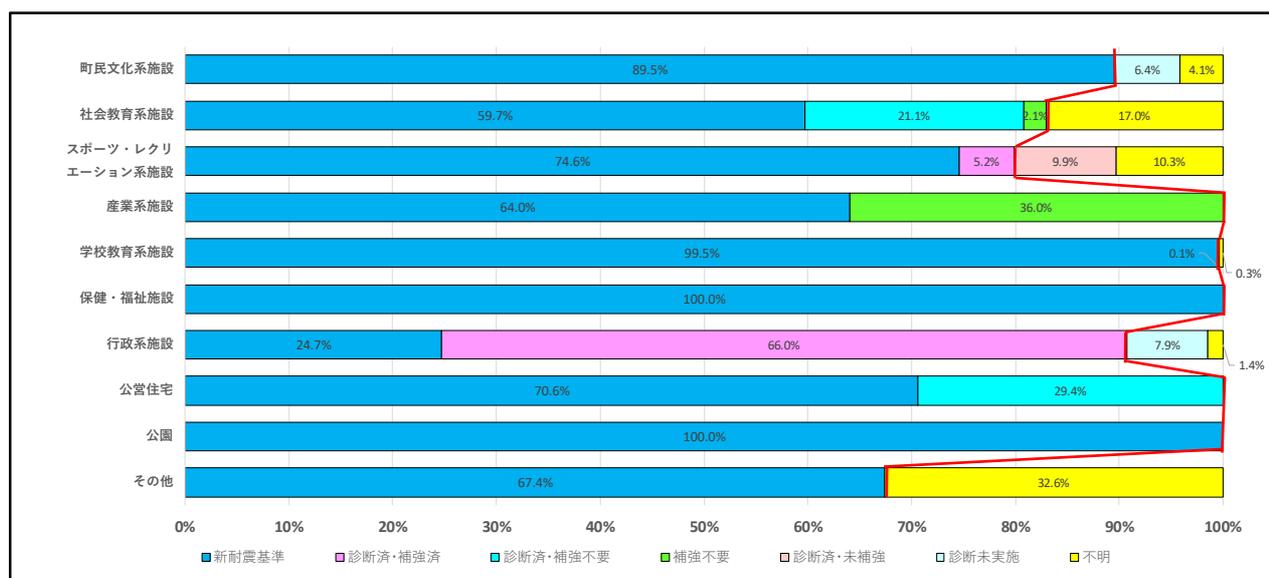
旧耐震基準*の公共施設の延床面積は 7,867.17 m² (全体の 19.4%) であり、そのうち 28.9% (全体割合では 5.6%) に当たる 2,277.37 m²については不明など耐震化未実施です。また、建築年度不明物件が 606.92 m²あります。

耐震化の状況を施設分類別にみると、不明など耐震化未実施の割合が多い分類は、スポーツ・レクリエーション系施設 (20.2%)、その他の分類 (32.6%) となっています。



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、1981年5月31日までの建築確認において適用されていた基準。
 ※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、1981年6月1日以降の建築確認において適用されている基準。

図 2-6 建築年度別の耐震改修状況



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-7 施設分類別の耐震改修状況



(2) インフラ資産の状況

インフラ資産は、生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。これまで多くの施設が整備されてきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

表 2-3 インフラ資産の保有状況

分類	種別	施設数等	
道路	一級町道	延長	19,604 m
		面積	111,777 m ²
	二級町道	延長	29,410 m
		面積	134,145 m ²
	自転車歩行者道	延長	3,596 m
		面積	不明
	その他の町道	延長	293,863 m
		面積	879,009 m ²
計	延長	346,473 m	
	面積	1,124,931 m ² ※	
橋りょう	橋りょう	本数	231 本
		延長	3,078
		面積	12,983 m ²
		施設数	22 施設
上水道	管路	延長	109,860 m
	付帯施設	施設数	22 施設
		面積	954 m ²

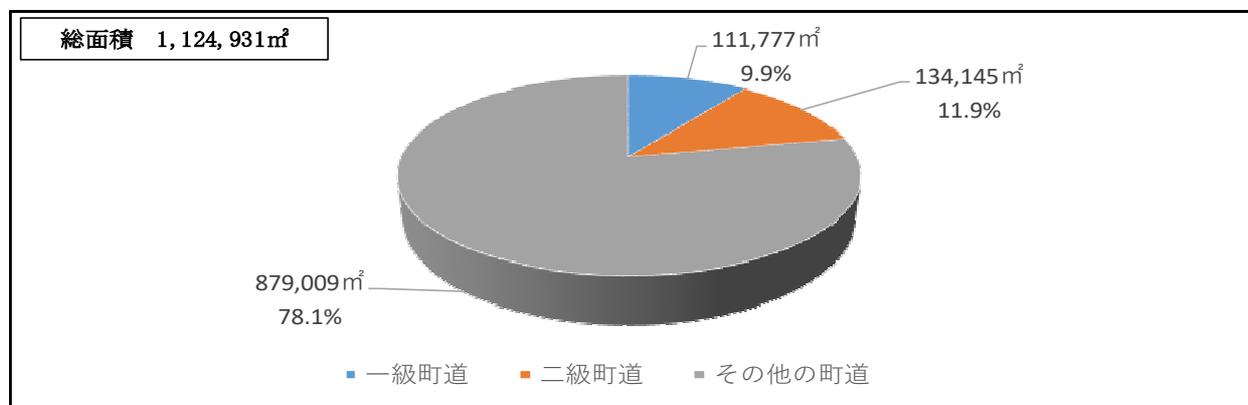
※自転車歩行者道は面積不明のため、道路の総面積には含んでいない。

2020年度末時点

①道路

本町の道路の総面積は、約 112 万 m² となっています。内訳は、一級町道が約 11 万 m² で全体の 9.9%、二級町道が約 13 万 m² で 11.9%、その他の町道が約 88 万 m² で 78.1% となっています。

これまで多くの道路が整備されてきましたが、今後も舗装の打換えなどの更新が必要となります。



※自転車歩行者道は面積不明のため、道路の総面積には含んでいない。

図 2-8 道路の分類別面積の構成比

②橋りょう

本町の橋りょうの総面積は約 1.3 万㎡となっています。内訳は、PC 橋が 2,075 ㎡で全体の 16.0%、RC 橋が 3,896 ㎡で 30.0%、鋼橋が 6,641 ㎡で 51.2%、木橋その他が 371 ㎡で 2.9%となっています。

橋りょうの耐用年数の 60 年を踏まえると、およそ 20 年後から 30 年後にかけて、多くの橋りょうが更新時期を迎えます。

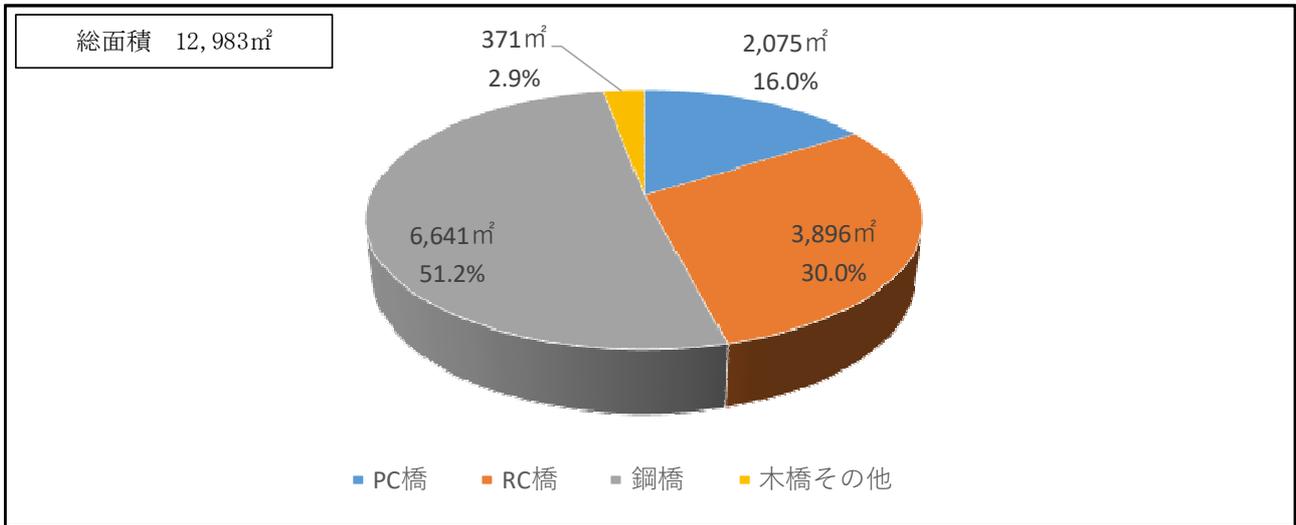


図 2-9 橋りょうの構造別面積の構成比

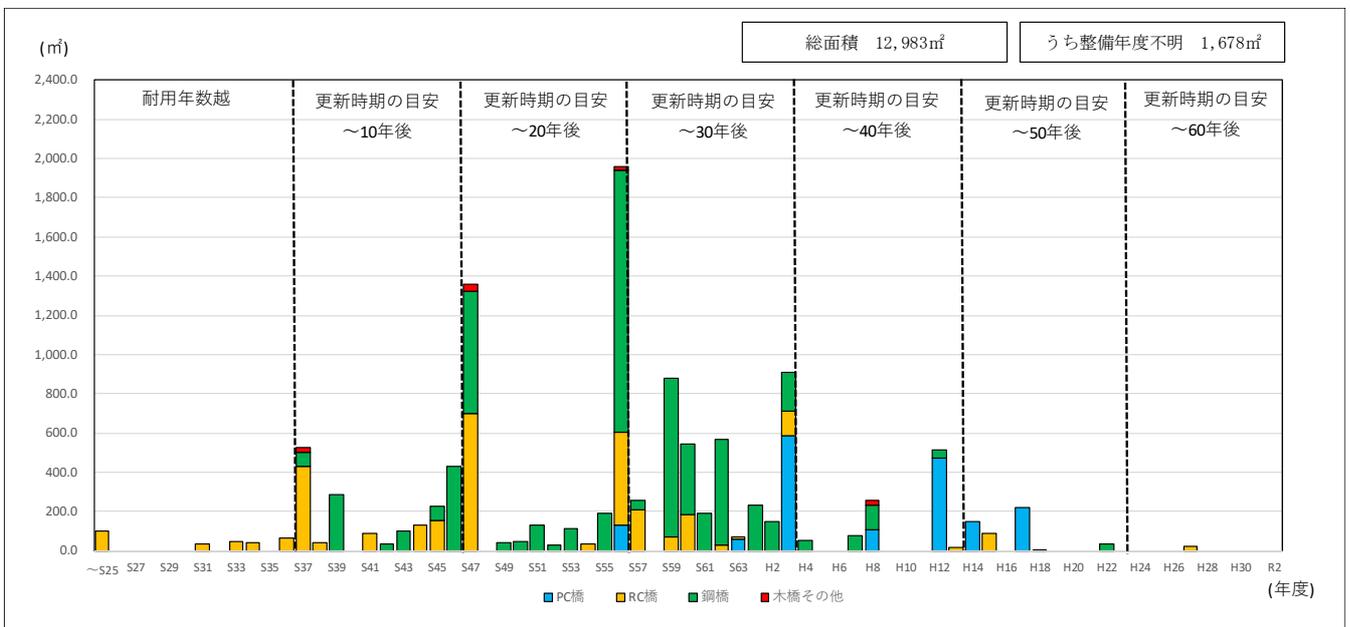


図 2-10 橋りょうの年度別整備状況

③上水道

<管路>

本町の上水道の総延長は約 110km となっています。内訳は、導水管が約 16km で全体の 14.4%、送水管が約 2km で 1.7%、配水管が約 92km で 83.9% となっています。

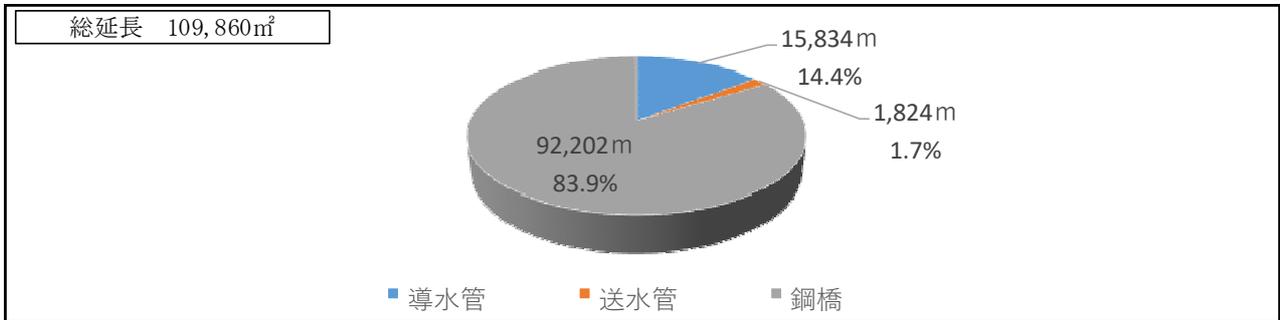


図 2-11 上水道の管種別延長の構成比

<附帯施設（浄水場、ポンプ場等）>

上水道の附帯施設の総延床面積は 954.14 m² となっています。建築後 30 年以上の施設は 588.49 m² で上水道の附帯施設全体の 61.7% を占めており、今後 30 年間で更新時期を迎えます。

建築後 30 年未満の施設は 330.68 m² で上水道の附帯施設全体の 34.7% を占めており、今後 30 年間で大規模改修時期を迎えます。

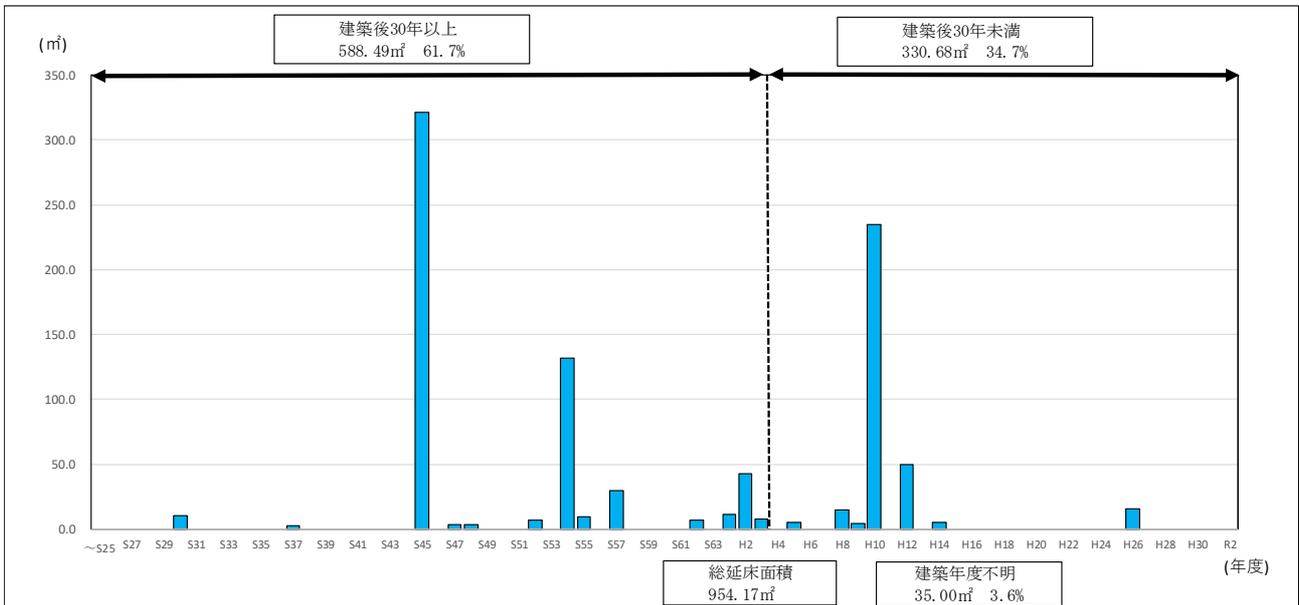


図 2-12 上水道附帯施設の年度別整備状況



(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

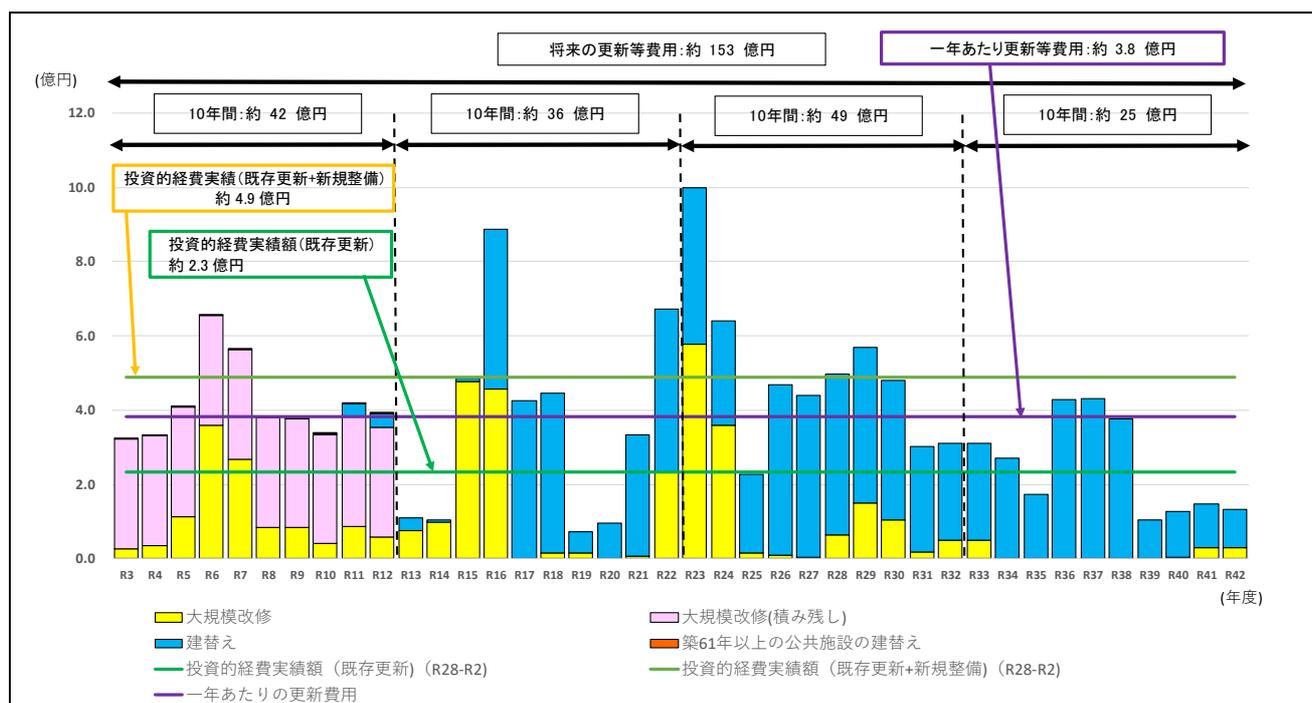
① 公共施設の将来の更新等費用の見通し

令和3年度から令和42年度までの40年間に、公共施設の更新等にかかる費用の合計は約153億円で、年平均では約3.8億円と推計されます。既存施設に係る1年当たりの更新等費用の投資的経費実績額(平成28年度から令和2年度の5ヵ年平均)が約2.3億円であることから、年間当たり約1.5億円が不足する推計結果となりましたが、既存施設の更新と新規整備に係る投資的経費実績額は約4.9億円ある事から、効果的な整備を行っていく必要があります。

10年ごとにみると、令和3年度から令和12年度の10年間は大規模改修及び積み残しを中心に約42億円の費用が必要になるものと想定されます。

その後は建替えが多くなり、令和23年度から令和32年度は、約49億円の費用がかかるものと想定されます。

財源面では、令和元年度に公用又は公共用の施設の整備に要する経費の財源に充てるため【下仁田町公共施設等整備基金】の設置をしており、施設の更新費用だけでなく、除却の費用にも有効的に活用していく方針としています。



※「公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10」(総務省監修)により試算。

※投資的経費実績額: 投資的経費のうち既存更新分及び既存更新分+新規整備分であり、平成28年度から令和2年度の5ヵ年平均。

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-13 公共施設の将来の更新等費用の推計

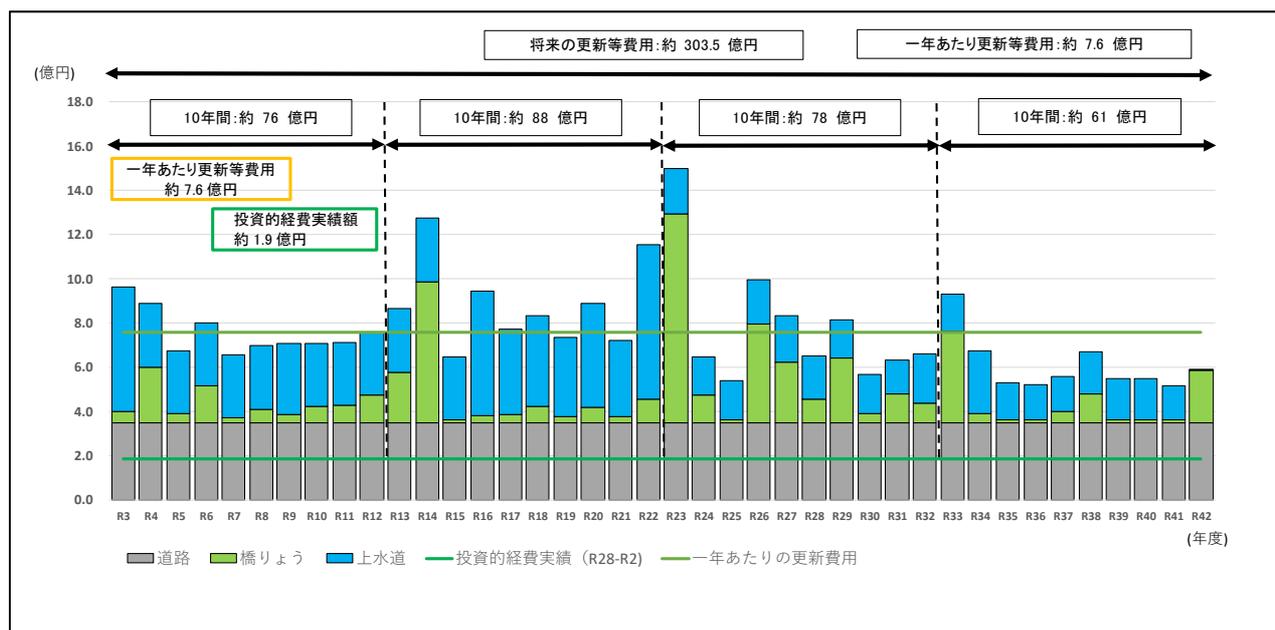


②インフラ資産の将来の更新等費用の見通し

令和3年度から令和42年度までの40年間に、耐用年数等を基準としたインフラ資産の更新等にかかる費用の合計は約303.5億円と推計され、年平均では約7.6億円となります。

1年当たりの更新等費用は投資的経費実績額の約1.9億円に比べて約4.0倍となります。

なお、橋りょう・上水道については、橋梁長寿命化修繕計画・下仁田町水道事業経営戦略により予防保全型の維持管理を行っていく計画となっており、特に橋りょうについては、今後50年間の事後保全型の維持管理費が約120億円なのに対し、予防保全型にした場合の維持管理費が約38億円と大きな費用減少が見込まれます。



※「公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10」（総務省監修）により試算。

※投資的経費実績額：投資的経費のうち既存更新分であり、平成28年度から令和2年度の5ヵ年平均。

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-14 施設分類別の将来の更新等費用



2. 4. 現状や課題に関する基本認識

■ 人口等の今後の見通しからみた課題

下仁田町の総人口は、5 町村が合併し誕生した 1955 年（昭和 30 年）で約 21,800 人でしたが、その後減少傾向で推移し、2020 年（令和 2 年）では約 6,600 人となっています。人口の将来展望によると 2060 年には、約 3,300 人まで減少するものと予測されており、2020 年からの人口の減少率は約 50% となります。

年齢 3 階層別人口の比率は、2035 年（令和 17 年）頃までは、生産年齢人口比率が減少傾向にあるのに対し、高齢者人口比率は増加傾向にあり、今後もしばらくは人口の高齢化が進行していくものと予測されます。

そのため、人口減少及び高齢化の進行による人口構造の変化を踏まえ、住民のニーズに対応した公共施設の供給のあり方や、機能の維持・向上を検討していく必要があります。

■ 財政状況からみた課題

歳入をみると、地方税（町税）は減少傾向であるものの、普通交付税を含めた一般財源はほぼ同水準を保っていますが、歳出では今後も、高齢化の進行や少子化対策に伴う扶助費の増加が想定されていることから、投資的経費や維持補修費に充当される財源の確保は厳しくなることが想定されます。

そのため、今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかる費用の全体的な抑制や、財源の確保を検討していく必要があります。

■ 施設の現状からみた課題

下仁田町の公共施設において、建築後 30 年以上経過している施設は公共施設全体の約 5 割弱を占めており、施設や設備の老朽化に伴う機能の低下が懸念される状況となっています。そのため、安定した公共サービスの提供や、施設の安全性の確保に向けた効率的な施設の維持管理が必要となっています。

2021 年度（令和 3 年度）から 2060 年度（令和 42 年度）までの 40 年間に、公共施設の更新等にかかる費用の総額は、約 152 億円（年平均では約 3.8 億円）と推計され、現在の投資的経費実績額（5 ヶ年平均で約 2.3 億円）を上回るものと予測されます。また、インフラ資産の更新等にかかる費用の総額は、約 303.5 億円（年平均では約 7.6 億円）と推計され、現在の投資的経費実績額（5 ヶ年平均で約 1.9 億円）の約 4.0 倍になると予測されます。

そのため、今後の財政状況を勘案すると、現状の公共施設をそのまま維持していくのは困難が予想されることから、施設の老朽度や利用状況を踏まえながら、効率的な施設の維持管理・運営や、将来を見据えた適正な公共施設の規模や配置を検討する必要があります。



3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 公共施設等マネジメントの基本原則

本町の公共施設については、現状や課題に対する基本認識を踏まえたうえで、全体最適化を見据えたマネジメントを推進していく必要があります、本町における今後の公共施設等の管理に関する4つの基本原則を定めます。

基本原則1：施設の規模や配置の適正化

- 人口構造の変化等に伴う町民や地域のニーズ、将来需要などを勘案した、施設の規模や配置の適正化を目指します。

基本原則2：施設の維持管理や運営に掛かるコストの縮減と財源の確保

- 民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取り組みにより、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を目指します。

基本原則3：施設の安全性の確保と長期利用の促進

- 今後も町が保有し、維持管理を継続していく施設については、安全に利用できる施設を提供していくため、耐震化や日常及び定期的な点検・修繕を徹底し、施設の安全性の確保を目指します。
- 施設類型ごとの長寿命化計画に基づき、予防保全型の計画的な維持管理による施設の長期的な利用の促進を目指します。

基本原則4：公共施設の再編による、将来のまちづくりへの貢献

- 総合計画や都市計画マスタープランなどの本町の将来まちづくり計画との整合を図り、都市の活性化に寄与する公共施設の再編を目指します。
- これまで各地域で培われてきた生活環境・地域コミュニティを維持していくよう、各地域における生活・コミュニティの中心となる拠点づくりなどに寄与する公共施設の再編を目指します。
- 災害時の防災拠点、避難場所となる公共施設や、都市基盤施設であるインフラ資産は、防災上の安全性の確保・向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- 施設の更新や改修においては、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、環境負荷の軽減などに考慮した施設・設備の充実を図り、まちづくりの課題に対応した施設づくりを目指します。



3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の課題の認識や公共施設等マネジメントの基本原則を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理します。

(1) 点検・診断の実施方針

■ 予防保全型への転換

損傷や故障の発生に伴い、修繕等の対処療法を行う「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、使用不可能な状態を事前に避けるために補修等を行う「予防保全」への転換を図ります。

■ 計画的な点検・診断の実施

今後も維持していく施設は、施設の特性に応じた法令や国・県の基準・マニュアル等を踏まえて、日常の自主点検や定期的な点検・診断を計画的に実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

■ メンテナンスサイクルの構築

点検・診断・修繕等の措置の履歴の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に取り組みます。

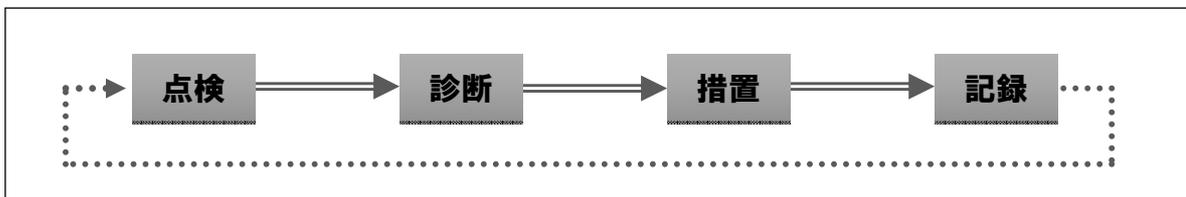


図 3-1 メンテナンスサイクルのイメージ

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

■ 部位部材等の修繕周期を踏まえた維持管理

部位部材等の修繕周期や点検・診断結果等を踏まえ、適切な時期に修繕等を実施することにより、施設の機能低下や事故等を未然に防ぎ、良好で安全な状態の保持に努めます。

■ 計画的な更新等の実施

インフラ資産については、施設の劣化状況や修繕履歴、施設需要、経済効果等を総合的に勘案して施設整備・改修の優先度の設定を行い、計画的に更新や改修等の実施に努めます。

■ 時代の要請や町民ニーズへの対応

更新や改修等の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、省エネ対応機器等



の導入を図りトータルコストの縮減に努めます。

また、新たな町民ニーズや需要の変化等に対応していくため、スケルトンインフィル工法を取り入れた用途転用しやすい構造を検討し、公共施設等の更新・改修等に掛かる費用の軽減に努めます。

■ 空きスペースへの対応

施設の更新の際に、既存の空きスペースについて、複合化や転用などの有効活用を検討するとともに、減築による規模縮減に向けた検討も併せて行います。

(3) 安全確保の実施方針

■ 老朽化・劣化の状況の把握

建築後 30 年を経過している施設については、必要に応じて劣化度調査を実施するなど、施設の老朽化・劣化の状況の把握に努めます。

■ 劣化や損傷等への措置

劣化度調査や点検・診断等で、劣化や損傷等が確認された施設については、施設の利用状況や優先度等を考慮しつつ、必要な措置を講じます。

■ 危険施設への措置

危険性が確認された施設や老朽化した施設で、今後とも利用見込みのない施設等については、周辺環境への影響を考慮し、施設の解体・除却等の対策を講じます。

(4) 耐震化の実施方針

■ 耐震化の推進

耐震診断が未実施である施設については、施設の今後のあり方を踏まえたうえで、計画的に耐震診断を実施します。

また、耐震性を満たしていない施設については、施設の耐用年数や老朽度を勘案のうえ、更新、耐震化、廃止などの判断を早期に行い、計画的に耐震改修を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

■ 長寿命化の推進

今後も継続的に保有し続ける施設のうち、長寿命化をすることによりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象として、計画的に長寿命化を推進します。

施設分類ごとに長寿命化計画等を策定するとともに、計画に基づいた、予防措置を計画的に行い、施設の維持管理に掛かるコストの軽減を図ります。

また、今後新たに策定する長寿命化計画については、本計画における方針と整合するものとします。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

■ ユニバーサルデザイン化の推進



「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)における、ユニバーサルデザインの街づくりについての考え方を参考に、ユニバーサルデザインの対応が必要な施設について、優先度や対応スケジュールについて検討します。

(7) 統合や廃止の推進方針

■ 施設総量の適正化

中長期的な視点をもって、町が施設を保有・管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案し、更新、統合、廃止等を計画的に進め、総量の適正化を図ります。

方法	内容	イメージ
集約化	同一公共サービスの複数施設を一つの施設に集約する。 (施設規模や数の縮小)	
複合化	異なる公共サービスの複数施設を一つの施設に複合する。 (施設規模や数の縮小)	
転用	公共サービスを取りやめた余剰施設に、施設の改修を施して、異なる他の公共サービスを導入する。	
減築	大規模改修や更新の際に、不要なスペースを削減し、延床面積を減らす。	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用する。	
民間への売却	統合・複合化や廃止により遊休資産となった施設、跡地等を売却する。	

方法	内容	イメージ
相互利用	近隣自治体と公共サービスが重複している広域対応施設については、相互利用する。	
廃止	公共サービスの移転後、安全性が確保できない施設、今後も利用見込みのない施設は廃止する。	

図 3-2 主な公共施設の再編パターン

■ 余剰施設・用途廃止した施設の処分

統廃合により発生した余剰施設や利用用途を廃止した施設については、民間等への貸付や売却、または建築物等の除却後の跡地活用など、適切な資産処分を速やかに実施し、町全体の施設規模の削減と施設の維持管理や更新に掛かる費用の確保に努めます。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方針

■ 職員の意識啓発や技術向上

公共施設等マネジメントの取り組みを推進するためには、職員一人一人がその意義を理解することが重要であることから、職員を対象とした研修会の開催等により、意識啓発や技術向上を図ります。

また、職員による自主的な点検を促進するため、点検の対象となる部位や方法についてまとめた「自主点検マニュアル」を作成するとともに、研修やメンテナンス講習等を行い、維持管理の体制の構築に努めます。

■ 補助制度等の活用

国・県の補助制度等（公共施設等適正管理推進事業債、除却事業に掛かる地方債など）を積極的に活用し、本町の財政負担の軽減を図ります。

■ 広域連携

広域的な課題への対応や公共施設の相互利用・配置などを適切に行うために、国・県・近隣自治体との連携を図ります。

■ 民間事業者との連携

民間のノウハウを有効に活用することにより、安価で質の高い公共サービスの提供に努めます。さらに、指定管理者や PPP・PFI 手法の積極的な導入を進めます。

■ 町民等との協働・連携

施設の再配置等を検討する際には、「公共施設のあり方」について、町民等の意見・意向を反映させるなど、計画策定段階からの町民参加の仕組みを構築し、町民協働による公共施設の再編に努めます。



町民や地域団体等が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、町民との協働・連携を推進します。

■ 受益者負担の適正化

施設の使用料や手数料等の受益者負担の適正化に向けた検討を行い、必要に応じて見直しを行います。



4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

(1) 町民文化系施設

① 対象施設

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震 診断	耐震 改修	所管課
集会施設	活性化センター	活性化センター	426.46	1996(H8)	25	木造	不要	不要	教育課
	下仁田町公民館	下仁田町公民館	863.14	1994(H6)	27	鉄骨	不要	不要	教育課
	吉崎公会堂	吉崎公会堂	172.65	2001(H13)	20	木造	不要	不要	総務課
	吉崎地区集会所	吉崎地区集会所	61.66	1980(S55)	41	木造	未実施	未実施	総務課
	下栗山地区集会所	下栗山地区集会所	49.68	1998(H10)	23	木造	不要	不要	総務課
	高倉地区集会所	高倉地区集会所	49.83	1983(S58)	38	木造	未実施	未実施	総務課
	鎌田地区集会所	鎌田地区集会所	91.09	1980(S55)	41	木造	未実施	未実施	総務課
	大塚中島地区集会所	大塚中島地区集会所	72.87	1984(S59)	37	木造	不要	不要	総務課
	田城地区集会所	田城地区集会所	113.45	1994(H6)	27	木造	不要	不要	総務課
	馬山生活改善センター	馬山生活改善センター	198.45	1978(S53)	43	木造	不明	不明	農林課
	若宮地区集会所	若宮地区集会所	89.43	1998(H10)	23	木造	不要	不要	総務課
	蒔田地区交流施設	蒔田地区交流施設	127.52	2001(H13)	20	木造	不要	不要	農林課
	下蒔田地区集会所	下蒔田地区集会所	118.00	2006(H18)	15	木造	不要	不要	総務課
	蒔田地区集会所	蒔田地区集会所	144.91	1985(S60)	36	木造	不要	不要	総務課
	下小坂(第1区)地区集会所	下小坂(第1区)地区集会所	69.56	1983(S58)	38	木造	未実施	未実施	総務課
	中小坂(第5区)地区集会所	中小坂(第5区)地区集会所	69.56	1985(S60)	36	木造	未実施	未実施	総務課
	大平地区集会所	大平地区集会所	89.43	1995(H7)	26	木造	不要	不要	総務課
	馬居沢地区集会所	馬居沢地区集会所	86.12	1982(S57)	39	木造	不要	不要	総務課
	本宿集会所(西牧分遣所2階)	本宿集会所(西牧分遣所2階)	66.16	1976(S51)	45	鉄筋	実施済	実施済	総務課
	三ツ瀬地区集会所	三ツ瀬地区集会所	84.11	1982(S57)	39	木造	不要	不要	総務課
	矢川友愛館	矢川友愛館	165.62	1999(H11)	22	木造	不要	不要	総務課
	瀬成地区集会所	瀬成地区集会所	69.82	1984(S59)	37	木造	不要	不要	総務課
	清水沢地区集会所	清水沢地区集会所	57.96	1996(H8)	25	木造	不要	不要	総務課
	下青倉地区集会所	下青倉地区集会所	75.35	1980(S55)	41	木造	未実施	未実施	総務課
	上青倉地区集会所	上青倉地区集会所	107.65	1981(S56)	40	木造	未実施	未実施	総務課
	七久保地区集会所	七久保地区集会所	59.62	1986(S61)	35	木造	未実施	未実施	総務課
	桑本地区集会所	桑本地区集会所	72.04	1987(S62)	34	木造	未実施	未実施	総務課
大桑原地区集会所	大桑原地区集会所	105.86	1983(S58)	38	木造	未実施	未実施	総務課	
宮室地区集会所	宮室地区集会所	80.19	1978(S53)	43	木造	未実施	未実施	総務課	



中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震診断	耐震改修	所管課
集会施設	上小坂地区集会所	上小坂地区集会所	171.41	1984(S59)	37	木造	不要	不要	総務課
	西牧防災研修施設	西牧防災研修施設	126.69	2020(R2)	1	木造	不要	不要	総務課
文化施設	下仁田町文化ホール	下仁田町文化ホール	754.44	1987(S62)	34	鉄骨	不要	不要	教育課

②方針

<集会施設>

- 利用者の安全確保のため、日常の点検・修繕等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 将来の施設の需要と町民の多様なニーズを踏まえながら、施設の適正な配置や規模の見直しを検討し、サービス水準の維持・向上を図ります。
- 建築後 30 年以上を経過した施設は、大規模改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を進めます。
- 老朽化が進行している施設で、耐震診断が未実施となっている施設については、耐震診断を早急に実施し、診断結果を踏まえ今後の改修方針を検討します。
- 今後も維持していく施設については、各地域の住民や自治会等との協働による維持管理や指定管理者による運営を検討するなど、運営の効率化を図ります。

<文化施設>

- 「下仁田町文化ホール」は、建築後 30 年以上を経過したため、大規模改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を進めます。また、改修時期に合わせて、施設の集約化・複合化などを検討します。
- 利用者の安全確保のため、日常および定期的な点検等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 今後も施設の利用促進を図るとともに、指定管理者等の民間の運営ノウハウの活用による管理・運営の効率化を検討します。



(2) 社会教育系施設

① 対象施設

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震 診断	耐震 改修	所管課
博物館等	下仁田町歴史館	下仁田町歴史館	573.66	1979(S54)	42	鉄筋	実施済	不要	教育課
	下仁田町自然史館	旧校舎	1,523.79	1990(H2)	31	鉄筋	不要	不要	教育課
		裏玄関下屋	17.40	1990(H2)	31	鉄骨	不要	不要	教育課
		プール付属棟	34.92	1972(S47)	49	鉄筋	不要	不要	教育課
		物置	23.19	不明	不明	木造	不要	不要	教育課
	春秋館跡	主屋	270.02	不明	不明	木造	不明	不明	教育課
		蚕室	80.99	不明	不明	木造	不明	不明	教育課
		土蔵1	112.38	1845	176	木造	不明	不明	教育課
	荒船風穴冷風体験館	体験室・トイレ	40.80	2018(H30)	3	木造	不要	不要	教育課
		休憩所	26.49	2014(H26)	7	木造	不要	不要	教育課
	荒船風穴管理事務所	管理事務所	14.90	2018(H30)	3	木造	不要	不要	教育課

② 方針

< 博物館等 >

- 利用者の安全確保のため、日常および定期的な点検等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 「下仁田町歴史館」は、建築後 40 年以上が経過していることから、大規模改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を進めるとともに、改修時期に合わせて、施設の集約化・複合化などを検討します。
- 今後も施設の利用促進を図るとともに、指定管理者等の民間の運営ノウハウの活用による管理・運営の効率化を検討します。
- 「春秋館跡」の主屋と蚕室は、経過年数が不明な状況にあります。今後、荒船風穴保存管理計画を改定する中で、施設の改修等について検討します。



(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①対象施設

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震診断	耐震改修	所管課
スポーツ施設	馬山社会体育館	屋内運動場	795.00	1987(S62)	34	鉄骨	不要	不要	教育課
	小坂社会体育館	屋内運動場	530.25	1980(S55)	41	鉄骨	実施済	未実施	教育課
	本宿社会体育館	屋内運動場	576.00	1986(S61)	35	鉄骨	不要	不要	教育課
		屋体・床下ピロティ	86.80	1998(H10)	23	鉄筋	不要	不要	教育課
	矢川社会体育館	屋内運動場	550.00	1979(S54)	42	鉄骨	不明	不明	教育課
	青倉社会体育館	屋内運動場	540.00	1983(S58)	38	鉄骨	不要	不要	教育課
		ミーティングルーム (校舎1F図書室)	110.40	1990(H2)	31	鉄筋	不要	不要	教育課
	馬山グラウンドゴルフ場	休憩所	23.00	2001(H13)	20	木造	不要	不要	教育課
	馬山多目的グラウンド	トイレ	33.00	2010(H22)	11	鉄骨	不要	不要	教育課
		ダッグアウト(ベンチ・本部席)	46.00	2010(H22)	11	鉄筋	不要	不要	教育課
		四阿(大)	33.00	2010(H22)	11	木造	不要	不要	教育課
		四阿(小)	18.00	2010(H22)	11	鉄筋	不要	不要	教育課
		簡易倉庫(小)	2.00	2010(H22)	11	鉄筋	不要	不要	教育課
		簡易倉庫(大)	4.00	2010(H22)	11	鉄筋	不要	不要	教育課
		倉庫(大)	31.00	2010(H22)	11	鉄筋	不要	不要	教育課
		倉庫(簡易)	15.00	2010(H22)	11	鉄筋	不要	不要	教育課
	休憩所(プレハブ)	15.00	2010(H22)	11	鉄筋	不要	不要	教育課	
	下小坂運動広場	管理棟	41.00	1992(H4)	29	木造	不要	不要	教育課
	サンスポーツランド	事務所	196.94	2002(H14)	19	木造	不要	不要	教育課
		休憩所	6.98	2002(H14)	19	CB	不要	不要	教育課
		休憩所	10.74	2002(H14)	19	CB	不要	不要	教育課
物置		6.19	2002(H14)	19	鉄筋	不要	不要	教育課	
便所		3.40	2002(H14)	19	鉄筋	不要	不要	教育課	
天神平グラウンド	休憩所	33.12	1998(H10)	23	木造	不要	不要	教育課	
	専用自家水道滅菌室	1.00	1998(H10)	23	木造	不要	不要	教育課	
レクリエーション施設・観光施設	こんにやく手作り体験道場	こんにやく手作り体験道場	279.28	1969(S44)	52	軽鉄	実施済	実施済	商工観光課
	道の駅しもにた	A棟(直売所・事務室等)	205.18	2003(H15)	18	木造	不要	不要	商工観光課
		B棟(食堂・トイレ等)	682.81	2003(H15)	18	木造	不要	不要	商工観光課
		C棟(テナント・自販機等)	123.47	2003(H15)	18	木造	不要	不要	商工観光課
	宮室ジオサイト	トイレ	6.70	2013(H25)	8	FRPユニット	不要	不要	教育課
	交流防災ステーション	交流防災ステーション	391.09	2017(H29)	4	木造	不要	不要	商工観光課



②方針

<スポーツ施設>

- 日常および定期的な点検や修繕の実施等、各施設の設置及び管理に関する条例に基づき、施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 「体育館」は、古い施設で建築後 40 年以上を経過しているため、改修等を計画的に実施し、施設の維持を図ります。また、今後の地域ごとの人口動向や地域住民ニーズ等を踏まえ、施設の集約化についても検討します。
- 今後も維持していく施設については、各地域の住民や自治会等との協働による維持管理を検討するなど、運営の効率化を図ります。

<レクリエーション施設・観光施設>

- 日常および定期的な点検や修繕の実施等、各施設の設置及び管理に関する条例に基づき、施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 「こんにやく手作り体験道場」は、建築後 50 年以上を経過していますが、平成 19 年に構造計算を行った上で大規模改修されています。今後も安全面などに注意しながら随時必要修繕を行い、維持管理に努めます。
- 利用者の利便性や集客性の向上を図るとともに、本町の観光・賑わいの活性化拠点の創出に資するよう、指定管理者等の民間のノウハウを活用した運営の工夫に努めます。

(4) 産業系施設

①対象施設

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震診断	耐震改修	所管課
産業系施設	チャレンジショップ	店舗	78.34	不明	不明	木造	不要	不要	商工観光課
		厨房	9.31	2017(H29)	4	木造	不要	不要	商工観光課
	林業総合センター	林業総合センター	712.58	1991(H3)	30	木造	不要	不要	農林課
	テレワークオフィス	テレワークオフィス	130.21	2017(H29)	4	木造	不要	不要	商工観光課

②方針

<産業系施設>

- 日常の点検・修繕等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 将来の施設の需要や同類・類似施設の立地状況等を踏まえ、施設の適正な配置や規模を見直すとともに、効率的な運営について検討します。

(5) 学校教育系施設

① 対象施設

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震診断	耐震改修	所管課
学校	下仁田小学校	校舎	2,710.98	2011(H23)	10	鉄筋	不要	不要	教育課
		渡り廊下(鉄筋・木造校舎部分)	15.44	2011(H23)	10	鉄筋	不要	不要	教育課
		校舎(木造)	1,365.10	2011(H23)	10	木造	不要	不要	教育課
		渡り廊下(体育館)	27.25	2011(H23)	10	鉄骨	不要	不要	教育課
		体育館	906.50	1993(H5)	28	鉄骨	不要	不要	教育課
		便所(旧町民講堂)	26.00	1968(S43)	53	CB	不明	不明	教育課
		飼育小屋	9.00	2011(H23)	10	木造	不要	不要	教育課
		倉庫	9.00	2011(H23)	10	木造	不要	不要	教育課
		物置	24.00	不明	不明	鉄骨	不明	不明	教育課
		プール付属棟	75.00	1986(S61)	35	CB	不要	不要	教育課
	下仁田中学校	校舎	4,621.42	2003(H15)	18	鉄筋	不要	不要	教育課
		食堂	401.05	2003(H15)	18	鉄筋	不要	不要	教育課
		部室棟	218.40	2003(H15)	18	鉄筋	不要	不要	教育課
		体育館	1,776.00	2010(H22)	11	鉄骨	不要	不要	教育課
		体育館渡り廊下	55.00	2010(H22)	11	鉄骨	不要	不要	教育課
駐輪場		123.00	2003(H15)	18	鉄骨	不要	不要	教育課	
その他教育施設	旧小坂小学校	校舎	1,210.73	1984(S59)	37	鉄筋	不要	不要	教育課
		校舎	605.57	1984(S59)	37	鉄筋			教育課
		校舎(H9増築部分)	72.25	1997(H9)	24	鉄骨	不要	不要	教育課
		校舎(H9増築部分)	54.40	1997(H9)	24	鉄骨			教育課
		物置	18.00	不明	不明	木造	不要	不要	教育課
	下仁田町学校給食センター	下仁田町学校給食センター	660.83	2016(H28)	5	鉄骨	不要	不要	教育課

② 方針

<学校>

- 児童・生徒の安全確保のため、日常および定期的な点検等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 平成23年度までの統廃合により、小学校・中学校共に1校体制となっており、比較的新しい施設であるが、計画的な改修を行うことで、施設の長寿命化を進めます。

<その他教育施設>

- 「下仁田町学校給食センター」は、日常および定期的な点検や計画的な修繕の実施等により、施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。



(6) 保健・福祉施設

①対象施設

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震診断	耐震改修	所管課
保健施設	保健センター	保健センター	960.61	1994(H6)	27	鉄骨	不要	不要	保健課

②方針

<保健施設>

- 日常の点検・修繕等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。

(7) 行政系施設

①対象施設

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震診断	耐震改修	所管課
庁舎等	下仁田町役場	本庁舎	3,182.53	1974(S49)	47	鉄筋	実施済	実施済	総務課
		1F福祉作業所・2F倉庫	378.76	1977(S52)	44	鉄骨	未実施	未実施	総務課
		北庁舎	348.38	1985(S60)	36	鉄筋	不要	不要	総務課
消防施設	消防詰所(1-1)	消防詰所(1-1)	80.89	2001(H13)	20	鉄骨	不要	不要	総務課
	消防詰所(1-2-1)	消防詰所(1-2-1)	47.71	1988(S63)	33	木造	不要	不要	総務課
	消防詰所(5-1-2)	消防詰所(5-1-2)	46.19	1986(S61)	35	木造	不要	不要	総務課
	消防詰所(5-1-1)	消防詰所(5-1-1)	85.91	1993(H5)	28	木造	不要	不要	総務課
	消防詰所(5-2-1)	消防詰所(5-2-1)	57.96	1989(H1)	32	木造	不要	不要	総務課
	消防詰所(5-2-2)	消防詰所(5-2-2)	84.66	1996(H8)	25	鉄骨	不要	不要	総務課
	消防詰所(3-1)	消防詰所(3-1)	53.30	1987(S62)	34	木造	不要	不要	総務課
	消防詰所(3-2)	消防詰所(3-2)	57.96	1990(H2)	31	木造	不要	不要	総務課
	消防詰所(3-3)	消防詰所(3-3)	58.05	1992(H4)	29	木造	不要	不要	総務課
	消防詰所(4-2)	消防詰所(4-2)	74.94	1994(H6)	27	木造	不要	不要	総務課
	消防詰所(4-1)	消防詰所(4-1)	57.96	1991(H3)	30	木造	不要	不要	総務課
		消防詰所(4-1)	96.05	2020(R2)	1	木造	不要	不要	総務課
	消防詰所(4-3)	消防詰所(4-3)	57.96	2016(H28)	5	木造	不要	不要	総務課
		倉庫	16.52	1956(S31)	65	木造	不明	不明	総務課
	消防詰所(2-2-1)	消防詰所(2-2-1)	57.96	2009(H21)	12	木造	不要	不要	総務課
	消防詰所(2-1)	消防詰所(2-1)	52.48	1976(S51)	45	軽鉄	不明	不明	総務課
消防詰所(2-2-2)	消防詰所(2-2-2)	41.81	1981(S56)	40	木造	不要	不要	総務課	

②方針

<庁舎等>

- 「下仁田町役場本庁舎」は、今後も行政サービスの拠点としての機能を維持していくため、日常および定期的な点検や計画的な修繕の実施等により、適正な維持管理に努めます。
- 耐震診断が未実施である一部庁舎については、早急に耐震診断を実施するとともに、診断結果を踏まえた施設のあり方を検討します。

<その他行政系施設>

- 「消防詰所」は、町民の安全安心を確保する上で必要な施設であることから、今後とも適正な維持に努めます。
- 消防団員の減少などにより、各地区の消防詰所を維持できない状況となってきたため、統廃合による新・改築検討します。
- 老朽化が進行している施設で、耐震診断が未実施となっている施設については、耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた今後の施設のあり方を検討します。

(8) 公営住宅

① 対象施設

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震 診断	耐震 改修	所管課	
公営住宅	下小坂団地	1棟2戸建	149.58	2001(H13)	20	木造	不要	不要	建設水道課	
	大桑原団地	1棟2戸建	143.76	2001(H13)	20	木造	不要	不要	建設水道課	
	緑ヶ丘団地	72-A(1棟2戸建)	73.26	1972(S47)	49	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		72-B(1棟2戸建)	73.26	1972(S47)	49	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		72-C(1棟2戸建)	73.26	1972(S47)	49	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		72-D(1棟2戸建)	73.26	1972(S47)	49	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		72-E(1棟2戸建)	66.82	1972(S47)	49	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		72-F(1棟2戸建)	66.82	1972(S47)	49	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		74-A(1棟2戸建)	81.58	1973(S48)	48	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		74-B(1棟2戸建)	81.58	1973(S48)	48	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		74-C(1棟2戸建)	81.58	1973(S48)	48	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		74-D(1棟2戸建)	81.58	1973(S48)	48	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		74-E(1棟2戸建)	73.26	1973(S48)	48	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		74-F(1棟2戸建)	73.26	1973(S48)	48	CB	実施済	未実施	建設水道課	
		しらかば団地	79A(1棟4戸建)	263.96	1979(S54)	42	鉄筋	実施済	不要	建設水道課
			79D(1棟4戸建)	240.56	1979(S54)	42	鉄筋	実施済	不要	建設水道課
	79F(1棟4戸建)		263.96	1979(S54)	42	鉄筋	実施済	不要	建設水道課	
	80B(1棟5戸建)		329.95	1980(S55)	41	鉄筋	実施済	不要	建設水道課	
	80C(1棟2戸建)		120.28	1980(S55)	41	鉄筋	実施済	不要	建設水道課	
	80E(1棟5戸建)		300.70	1980(S55)	41	鉄筋	実施済	不要	建設水道課	
	吉崎団地	82A(1棟5戸建)	329.95	1982(S57)	39	鉄筋	不要	不要	建設水道課	
		82B(1棟4戸建)	263.96	1982(S57)	39	鉄筋	不要	不要	建設水道課	
		82C(1棟3戸建)	197.97	1982(S57)	39	鉄筋	不要	不要	建設水道課	
		84D(1棟2戸建)	131.98	1984(S59)	37	鉄筋	不要	不要	建設水道課	
		84E(1棟2戸建)	131.98	1984(S59)	37	鉄筋	不要	不要	建設水道課	
	東団地	A棟(1棟2戸建)	139.12	1987(S62)	34	木造	不要	不要	建設水道課	
		B棟(1棟2戸建)	139.12	1987(S62)	34	木造	不要	不要	建設水道課	
		C棟(1棟2戸建)	139.12	1987(S62)	34	木造	不要	不要	建設水道課	
		D棟(1棟2戸建)	139.12	1988(S63)	33	木造	不要	不要	建設水道課	
		E棟(1棟2戸建)	139.12	1988(S63)	33	木造	不要	不要	建設水道課	
	伊勢山下団地	A棟	147.39	2010(H22)	11	木造	不要	不要	建設水道課	
		B棟	147.39	2010(H22)	11	木造	不要	不要	建設水道課	
		C棟	147.39	2010(H22)	11	木造	不要	不要	建設水道課	
		D棟	147.39	2010(H22)	11	木造	不要	不要	建設水道課	
		E棟	152.36	2017(H29)	4	木造	不要	不要	建設水道課	
		F棟	152.36	2017(H29)	4	木造	不要	不要	建設水道課	
		G棟	251.22	2020(R2)	1	木造	不要	不要	建設水道課	

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震診断	耐震改修	所管課
公営住宅	スカイハイツ	1棟4戸建	342.14	1994(H6)	27	鉄骨	不要	不要	建設水道課
	ふるさと定住促進下町住宅	ふるさと定住促進下町住宅	44.71	2012(H24)	9	木造	不要	不要	建設水道課
	ふるさと定住促進宮畑住宅	ふるさと定住促進宮畑住宅	79.49	2013(H25)	8	木造	不要	不要	建設水道課

②方針

<公営住宅>

- 町営住宅は、長寿命化に関する計画を策定しており、計画に基づいた施設の改修、維持管理を進めます。
- 「緑ヶ丘団地」は耐震性を満たしておらず、老朽化が著しいため新規入居者の募集は行わず、現入居者の退去後、取り壊し撤去を行います。

(9) 公園

①対象施設

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震診断	耐震改修	所管課	
公園	吉崎公園	公衆トイレ	21.26	1993(H5)	28	CB	不要	不要	建設水道課	
	しもにた・ほたる山公園	管理棟		195.43	1999(H11)	22	木造	不要	不要	商工観光課
		トイレ		19.87	1999(H11)	22	木造	不要	不要	商工観光課
		炭焼小屋		58.00	1999(H11)	22	木造	不要	不要	商工観光課
		炊事場		18.00	1999(H11)	22	木造	不要	不要	商工観光課
		木工体験棟		50.00	1999(H11)	22	木造	不要	不要	商工観光課
		展望台四阿		88.00	1999(H11)	22	木造	不要	不要	商工観光課
		栗山緑地公園	公衆トイレ	4.53	2000(H12)	21	FRPユニットトイレ	不要	不要	商工観光課
	下仁田あじさい園	四阿		19.00	2012(H24)	9	木造	不要	不要	商工観光課
		展望台		11.00	2012(H24)	9	木造	不要	不要	商工観光課
		展望デッキ		19.00	2012(H24)	9	木造	不要	不要	商工観光課
	農村公園	公衆便所		46.16	1993(H5)	28	鉄筋	不要	不要	建設水道課
		六角あずまや		19.00	1993(H5)	28	木造	不要	不要	建設水道課
		展望台		39.00	1993(H5)	28	木造	不要	不要	建設水道課
		あずまや		40.00	1993(H5)	28	木造	不要	不要	建設水道課
	神津園地	公衆トイレ	56.93	2017(H29)	4	木造	不要	不要	商工観光課	
	山際公園	公衆トイレ		18.22	1990(H2)	31	CB	不要	不要	建設水道課
		四阿		13.25	2015(H27)	6	木造	不要	不要	建設水道課

②方針

<公園>

- 公園内の施設については、今後とも利用者の安全確保や利便性向上のため、日常及び定期的な点検や必要な修繕を施すなど、適正な維持管理に努めます。



(10) その他

①対象施設

中分類	施設名	概要	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年	構造	耐震 診断	耐震 改修	所管課	
その他	仲町公衆便所	仲町公衆便所	11.27	1988(S63)	33	木造	不要	不要	建設水道課	
	駅前バス待合室	駅前バス待合室	14.58	1993(H5)	28	鉄骨	不要	不要	建設水道課	
	駅前公衆便所	駅前公衆便所	22.95	1992(H4)	29	鉄骨	不要	不要	建設水道課	
	バス待合所(保健センター前)	バス待合所(保健センター前)	18.00	2000(H12)	21	木造	不要	不要	教育課	
	水車小屋	水車小屋	12.00	1996(H8)	25	木造	不要	不要	農林課	
	町営バス(小坂)	車庫		234.00	1991(H3)	30	鉄骨	不要	不要	企画課
		倉庫		3.00	1991(H3)	30	鉄骨	不要	不要	企画課
		事務所・休憩所		33.12	2007(H19)	14	木造	不要	不要	企画課
	まちなかマルシェ開催スペース	管理室及びトイレ	99.20	2018(H30)	3	木造	不要	不要	商工観光課	
	倉庫(旧下仁田公民館跡)	倉庫	14.58	1972(S47)	49	軽鉄	不明	不明	教育課	
	旧農業改良事業下仁田普及所	旧農業改良事業下仁田普及所	73.56	1952(S27)	69	木造	未実施	未実施	総務課	
	田島商店関係物件	旧こんにやく精粉工場		769.42	不明	不明	木造	不明	不明	総務課
		旧こんにやく粉倉庫		181.90	不明	不明	軽鉄	不明	不明	総務課
		旧こんにやく製粉工場		17.35	不明	不明	木造	不明	不明	総務課
		旧こんにやく粉倉庫		209.00	不明	不明	軽鉄	不明	不明	総務課
	旧下仁田保育園	旧下仁田保育園	1,149.34	1978(S53)	43	鉄筋	不明	不明	総務課	
	馬山農産物集出荷場	馬山農産物集出荷場		198.74	1979(S54)	42	軽鉄	不明	不明	農林課
		便所		3.30	1979(S54)	42	木造	不明	不明	農林課
	藤畑倉庫	藤畑倉庫		101.38	不明	不明	CB	不明	不明	総務課
		藤畑倉庫		241.12	1986(S61)	35	木造	不要	不要	総務課
	旧小坂生活改善センター	旧小坂生活改善センター	163.96	1978(S53)	43	木造	不明	不明	総務課	
	旧東野牧小学校	旧東野牧小学校	625.62	1955(S30)	66	木造	不明	不明	総務課	
	旧西牧小学校	校舎		1,836.76	1981(S56)	40	鉄筋	不要	不要	総務課
		校舎		101.03	1998(H10)	23	鉄骨	不要	不要	総務課
		プール付属棟		77.50	1981(S56)	40	CB	不要	不要	総務課
	旧かぶら保育園	旧かぶら保育園	507.66	1985(S60)	36	鉄筋	不要	不要	総務課	
	旧跡倉集会所	旧跡倉集会所	72.72	不明	不明	木造	不明	不明	総務課	
	旧青倉養蚕経営改善組合飼育所	旧青倉養蚕経営改善組合飼育所	729.28	不明	不明	鉄骨	未実施	未実施	総務課	
	旧青倉診療所	旧青倉診療所	34.70	1982(S57)	39	木造	不要	不要	総務課	
	旧土谷沢分校	旧土谷沢分校		364.00	1960(S35)	61	木造	不明	不明	総務課
		旧土谷沢分校		155.00	1950(S25)	71	木造	不明	不明	総務課
		給食室		18.00	1964(S39)	57	木造	不明	不明	総務課
		物置		5.00	1960(S35)	61	木造	不明	不明	総務課
旧消防詰所(2-1-2)	旧消防詰所(2-1-2)	33.05	1979(S54)	42	木造	不明	不明	総務課		



②方針

<その他>

- 今後も維持していく施設は、日常の点検・修繕等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 耐震性を満たしていない施設は、計画的に耐震化を進めていきます。
- 現在、用途廃止となった施設は、転用や処分等の施設の有効活用のあり方を検討します。



4.2. インフラ資産

(1) 道路

①現状

分類	種別	施設数等	
		延長	19,604 m
道路	一級町道	面積	111,777 m ²
		延長	29,410 m
	二級町道	面積	134,145 m ²
		延長	3,596 m
	自転車歩行者道	面積	不明
		延長	293,863 m
	その他の町道	面積	879,009 m ²
		延長	346,473 m
	計	面積	1,124,931 m ² ※

②方針

- 道路は、予防保全型の維持管理への転換を図り、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び維持管理・更新等に掛る費用の平準化に努めます。
- 町民の安全確保のために必要な場合は、沿道住民の協力を得ながら、狭隘道路のセッバックなどによる道路の拡幅や側溝整備などを実施します。
- 日常的な維持管理として、目視点検や清掃、植栽の管理などを町民と行政の協働で実施します。

(2) 橋りょう

①現状

分類	種別	施設数等	
		本数	231 本
橋りょう	橋りょう	延長	3,078
		面積	12,983 m ²

②方針

- 橋りょうは、平成25年2月に作成された下仁田町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理を行っていきます。
- 定期的な点検の実施による破損箇所等の早期発見と計画的な改修に努め、ライフサイクルコストの縮減と費用の平準化を図ります。



(3) 上水道

①現状

分類	種別	施設数等	
		上水道	管路
	付帯施設	施設数	22 施設
		面積	954 m ²

②方針

- 上水道は、予防保全型の維持管理により、安全で安定した供給と維持管理費用の平準化に努めます。
- 日常的な維持管理として、水道施設のパトロールなどの点検の強化に努めます。



5. 推進体制

5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 取組体制の構築

これまでの公共施設等の維持管理や情報把握は、施設を保有または所管する部署ごとに、部分的な最適化を進めてきましたが、今後は、町全体において全体的な最適化を図る視点で、全庁内の取組体制を構築します。

そのため、公共施設等の一元管理、公共施設の統廃合についての調整・合意形成、計画の進行管理・見直し検討等、全庁的な公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署を設置するなど、体制の強化を検討します。

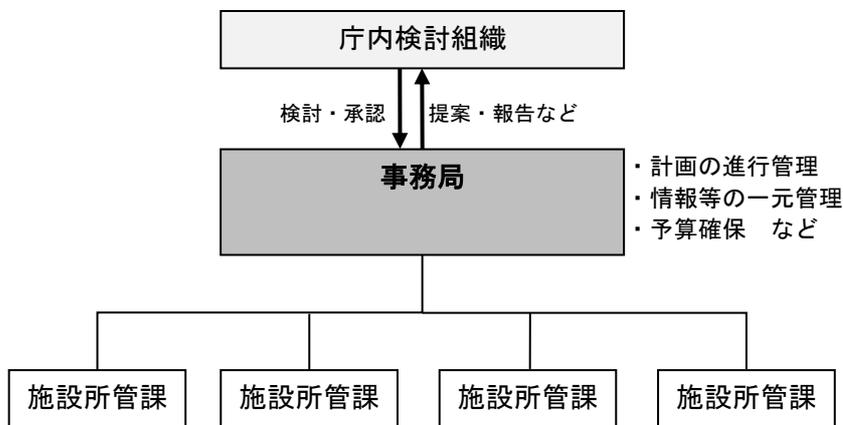


図 5-1 全庁的な取組体制のイメージ

(2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等マネジメントの推進には、施設等の維持管理にかかる費用、利用状況、費用対効果などを適宜把握し、分析をしていく必要があります。

そのため、公共施設等に関する情報を一元的に管理・共有化するための情報データベース化を進め、施設情報を継続的に更新し、活用できる仕組みを構築します。

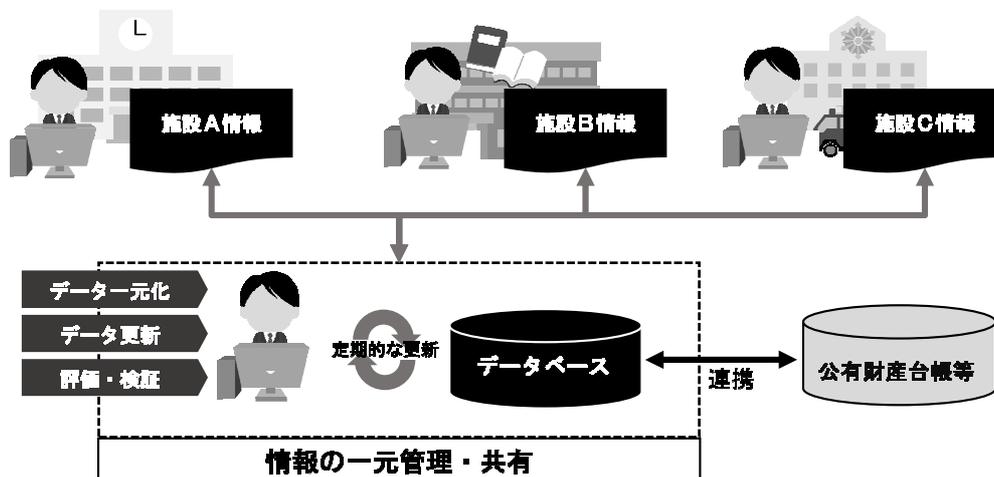




図 5-2 情報管理・共有のイメージ

(3) 庁内における意識の啓発

公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが公共施設及びインフラ資産の現状や本計画の策定意義などを理解し、取り組んでいくことが重要です。

そのため、職員全員を対象とした研修会の開催等により、庁内での意識の共有化を図ります。

(4) 町民との情報共有

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、町民が実際に利用する施設や公共サービスの規模縮小・廃止なども視野に入れて検討を行うことから、受益者である町民の理解が必要不可欠です。公共施設等の課題解決の方法を考えることは、今後のまちづくりを考えることであると言えます。

そのため、町の財政状況や公共施設等の保有状況など、町が直面する状況や課題などについて、広報紙やホームページなどの手段を用いた情報公開を進めるとともに、町民等の意見・意向の収集に努め、町民と行政の協働による公共施設等マネジメントを推進します。

5.2. PDCAサイクルの推進方針

PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルにより、取り組みの進捗管理や改善を行い、本計画に沿った公共施設等マネジメントを推進します。

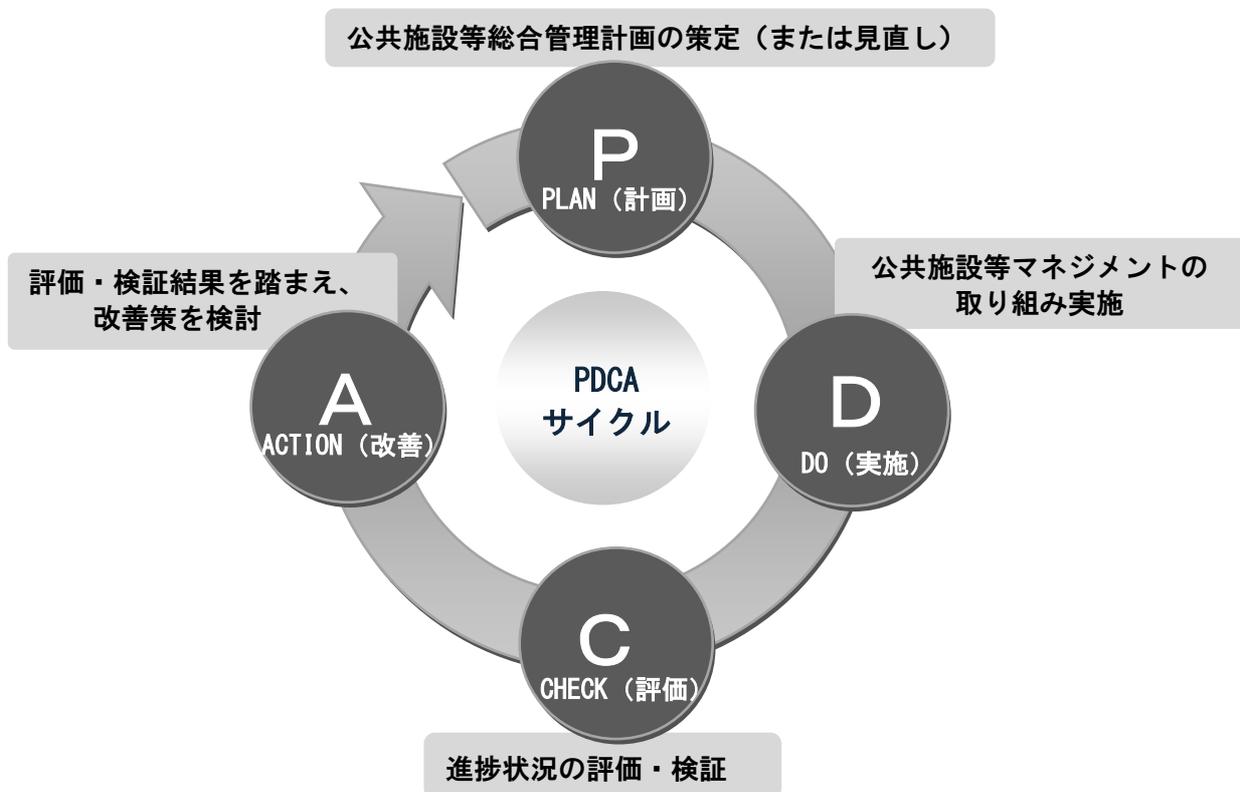


図 5-3 フォローアップの実施のイメージ



資料編

資-1. 公共施設の将来の更新等費用の試算条件

公共施設の将来更新等費用は、以下の条件に基づき試算しています。

- ◆ 物価変動率、落札率等は考慮しない。
- ◆ 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する。
- ◆ 建築後、60年で更新（建替え）を実施。
- ◆ 建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）。
- ◆ 2020年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして2021年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）。
- ◆ 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用。

表 資-1 公共施設の更新費用の単価

施設分類	大規模改修	更新（建替え）
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフトVer2.10



資-2. インフラの将来の更新等費用の試算条件

(1) 道路

◆ 更新年数

- ・ 15 年

※ 舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年の年数を踏まえて 15 年とする。

◆ 更新費用

- ・ 全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定。

◆ 更新費用単価

- ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト Ver2. 10」の単価を採用。

道路（1 級、2 級、その他）：4,700 円/m²

自転車歩行者道：2,700 円/m²

(2) 橋りょう

◆ 耐用年数

- ・ 60 年

◆ 更新費用単価

- ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト Ver2. 10」の単価を採用。

PC 橋・RC 橋・石橋・木橋その他 425 千円/m²

鋼橋 500 千円/m²

◆ 建設年度が不明の橋りょう

- ・ 2021 年度から 2060 年度の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）。

◆ 耐用年数を超えている橋りょう

- ・ 試算時点で更新年数を既に経過している場合：2021 年度から 10 年間で処理（更新費を 10 年間で均等に振り分け）。



(3) 上水道

- ◆ 耐用年数
 - ・ 40 年
- ◆ 更新費用単価
 - ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト Ver2. 10」の単価を採用。
- ◆ 建設年度が不明の上水道管
 - ・ 2021 年度から 2060 年度の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）。
- ◆ 耐用年数を超えている上水道管
 - ・ 試算時点で更新年数を既に経過している場合：2021 年度から 39 年で処理（更新費を 39 年間で均等に振り分け）。
- ◆ 上水処理施設
 - ・ 建築後 60 年で更新、30 年で大規模改修を実施。
 - ・ 更新(建替え)費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト Ver2. 10」の 36 万円/m²、20 万円/m²を採用。

表 資-2 上水道管の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
			1350mm以下	628	
			1500mm以下	678	
			1650mm以下	738	
			1800mm以下	810	
			2000mm以上	923	

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

